

事業再構築補助金 3次公募

事業計画書・申請書の作成は、製造業に強い、
(一社)補助金獲得パートナーズに

お任せください！(全国対応可)

メール・電話、Web面談で書き上げます。

<お申込み・ご質問表>

2021年 月 日

送り先 一般社団法人 補助金獲得パートナーズ

メール amatatsu@hojokinpro.com

FAX 03-4405-8040

貴社名	
所在地	
代表の方 肩書き ご氏名	
ご担当の方ご氏名(ふりがな)	
電話・FAX番号	
メールアドレス	
ご計画の概要 購入予定の機械装置・見込価格	
ご質問 ご相談 お待ちしています	

<料金>

着手金10万円(契約時。採択の場合返金) 成功報酬は補助金申請額の10%(採択時)

※補助金が1千万円以上の場合、報酬割合はご相談に応じます。

※申請締切は7月2日、当社団受付は6月1日まで。

(一社)補助金獲得パートナーズ



【当社団のロゴマーク】
中小企業を支える「手」をモチーフにしています。

当社団は中小企業診断士、税理士、行政書士、弁護士など20人で構成するプロ集団です。

代表は天辰武夫(あまたつたけお・代表理事、行政書士)

[本部事務所] 〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 27-1-403

TEL: 03-4405-8039 FAX: 03-4405-8040 E-mail: amatatsu@hojokinpro.com

[関西事務所] 〒600-8491 京都市下京区室町通綾小路上る鶴鉾町480番地

オフィス-ワン四条烏丸8階フロンティア・ロー京都内TEL:

E-mail: kansai.office@hojokinpro.com



<https://hojokinpro.com>

事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援 (中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します！

- 申請前の**直近6か月間**のうち、**任意の3か月の合計売上高**が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して**10%以上減少**している中小企業等。
- 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む**中小企業等。
- 補助事業終了後3～5年で**付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加**、又は**従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加**の達成。

中小企業

- ✓ **通常枠** 補助額 **100万円～6,000万円** 補助率 **2／3**
- ✓ **卒業枠*** 補助額 **6,000万円超～1億円** 補助率 **2／3**

*卒業枠については、400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。
※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

中堅企業

- ✓ **通常枠** 補助額 **100万円～8,000万円** 補助率 **1／2 (4,000万円超は1／3)**
- ✓ **グローバルV字回復枠**** 補助額 **8,000万円超～1億円** 補助率 **1／2**

**グローバルV字回復枠については、100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- ①直前6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成すること。
- ③グローバル展開を果たす事業であること。

令和2年度3次補正予算（3月に公募開始予定）

※今後、事業内容が変更される場合があります。3月に発表される予定の公募要領をご確認ください。

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

飲食業

喫茶店経営

→飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。

飲食業

居酒屋経営

→オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。

飲食業

レストラン経営

→店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施。

飲食業

弁当販売

→新規に高齢者向けの食事宅配事業を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。

小売業

衣服販売業

→衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。

小売業

ガソリン販売

→新規にフィットネスジムの運営を開始。地域の健康増進ニーズに対応。

サービス業

ヨガ教室

→室内での密を回避するため、新たにオンライン形式でのヨガ教室の運営を開始。

サービス業

サービス業

高齢者向けデイサービス

→一部事業を他社に譲渡。病院向けの給食、事務等の受託サービスを新規に開始。

製造業

半導体製造装置部品製造

→半導体製造装置の技術を応用した洋上風力設備の部品製造を新たに開始。

運輸業

タクシー事業

→新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料等の宅配サービスを開始。

製造業

航空機部品製造

→ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立ち上げ。

製造業

伝統工芸品製造

→百貨店などの売上が激減。ECサイト（オンライン上）での販売を開始。

食品製造業

和菓子製造・販売

→和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、新たに化粧品の製造・販売を開始。

建設業

土木造成・造園

→自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に新規参入。

情報処理業

画像処理サービス

→映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに医療向けの診断サービスを開始。

補助対象経費の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等

【注】補助対象企業の従業員の人事費及び従業員の旅費は補助対象外です。

担当課 中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課
03-3501-1816

※公募開始は3月となる見込みです。

※jGrants（電子申請システム）での申請受付を予定しています。GビズIDプライムの発行に2～3週間要する場合がありますので、補助金の申請をお考えの方は事前のID取得をお勧めします。→ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

※認定経営革新等支援機関は、中企庁HPに記載の「経営革新等支援機関認定一覧」をご覧ください。→ <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kikan.htm>



詳細はこちら
(経済産業省HP)

